1	項 目 名	鳥取県救急電話相談事業(#7119)

担当課
消防総務課

年　度	平成30年度

会計名	
一般会計	
款	消防費
項	消防費
目	消防総務費

（単位：千円）

予算要求額	239

（単位：千円）

区　分		金　額
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	市町負担金	239
計		239

事業の概要

1 事業概要

住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷った際の相談窓口として、専門家から電話でアドバイス（救急相談、適切な医療機関の案内等）を受けることができる「救急安心センター事業」への取り組みが全国的に進められている。

鳥取県においても、県内住民を対象に本年９月より「鳥取県救急電話相談事業（#7119）」として事業がスタートしているところであり、当該事業費に係る東部広域（1市4町）分について応分の負担を行う。

【平成30年度東部広域負担額（H30.9～H31.3までの7ヵ月分）】

157,800円/月（全体事業費） × 1/2（市町村負担分） × 40%（東部広域(1市4町)負担割合）
× 7月 × 1.08 ＝ 238,593円

夜間の急な病気やけが等… すぐに受診したほうがよいのか
お困りのときは…

平成30年
9月1日
から

とっとり おとな救急ダイヤル

大人（概ね15歳以上の方）を対象

県内のプッシュ回線・携帯電話からは

#7119

ダイヤル回線・IP 電話・PHS からは 03-5367-2364

とっとり 子ども救急ダイヤル

15歳未満のお子さん対象

県内のプッシュ回線・携帯電話からは

#8000

ダイヤル回線・IP 電話・PHS からは 03-5276-9137

相談時間

とっとりおとな・子ども救急ダイヤルどちらも

平　日	午後7時▶翌日午前8時
土・日・祝日・年末年始	午前8時▶翌日午前8時

相談内容

発熱、頭痛、腹痛、吐き気など
急な病気やけが等に
関する相談

経験豊富な看護師などが医療機関の受診の必要性や、対処方法等について助言します。

※この電話相談は、診療行為、医療行為ではなく、電話での助言により相談者の判断の参考としていただくものです。
※相談料金は無料ですが、通話料金がかかります。

鳥　取　県